

悪質な不法投棄について

近年、不法投棄は多様化、悪質化しています。
村でも監視カメラや看板の設置、不法投棄監視員による巡回パトロールなどで不法投棄の防止や早期発見に努めておりますが、不法投棄は後を絶たないのが現状です。

不法投棄の例

1. 集積所への不法投棄（ルール違反ごみ）
昨年度にはソファ、ベッド、布団、タイヤなどが多く見られました。
2. 車などから捨てられたコンビニごみ
車通りの多い、人目に付きづらい道路にペットボトルや、お菓子のごみなどが多く見られました。
3. 茂みの中への不法投棄
人の寄り付かない茂みの奥に、タイヤや家電が捨てられていました。



正しい捨て方

タイヤ	一般の収集では処理できません。販売店にご相談ください。
テレビ	リサイクル対象となりますので、買い替えの場合は販売店にご相談ください。また、処分のみ場合は許可業者に連絡してください。（一部取扱いができない場合があります。）
冷蔵庫	
洗濯機	
エアコン	
布団	粗大ごみとなりますので、処分券を購入し、(有)大衡環境衛生組合（☎345-2718）へ収集の申し込みをしてください。
ベッド	
タンス	

自己搬入について

大掃除や引っ越しごみ・庭木の剪定などで大量に出たごみは、個人で環境管理センターへ直接搬入し、処分することができます。（処分料金がかかります）。
事前に住民生活課窓口にて許可証を発行しますので、搬入する車の車検証の写しをお持ちください。
※許可証は年度ごとの更新が必要です。

詳しくは「家庭ごみ収集計画表」と「ごみの分別と出し方」をご確認ください。
◆申請・問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

万葉バス年間利用者数

万葉バスの、平成30年度利用者数は、6路線合わせて28,724人でした。
路線別の運行便数と利用者数は次の通りです。

万葉バス路線別運行便数・利用者数

路線名	年間運行便数	年間延べ利用者数
大森・中学校線	732便	10,607人
大森線	372便	607人
大瓜線	204便	696人
大森・榎田線	204便	231人
衡上・松原線	196便	422人
駒場線	2,607便	16,161人
合計	4,315便	28,724人

万葉バスの運行について

- ◆運行日
大森・中学校線 月～金曜日
大森線 月・金曜日
大瓜線 火曜日
大森・榎田線 水曜日
衡上・松原線 木曜日
駒場線 月～金曜日 第1、3、5土曜日



- ◆乗車料金
1回の乗車につき100円（中学生以下無料）
※身体障害者、知的障害者とその介護の方が乗車する場合は、身障者手帳を運転手に提示することで乗車料金が免除となります。
- ◆運行経路・運行時刻
役場庁舎ロビー等に備え付けの時刻表、又は村ホームページをご覧ください。
- ◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510



がん検診を受けましょう②



村では、7月3日（水）から6日（土）までの各種健康診査にあわせて、次のがん検診を実施します。
当日の申し込みもできますので、受診をお勧めします。
（対象年齢基準：令和2年3月31日現在）

肺がん検診 40歳以上の方：レントゲン撮影（無料）

がんの死亡率を部位別にみると、男性の第1位、女性の第2位が肺がんです。肺がんは喫煙との関係が非常に高いがんですが、たばこを吸わない人でも発症することがありますので、定期的に検診を受けましょう。

前立腺がん検診 50歳以上の男性の方：血液検査（500円）

50歳以降に発症するケースが多く、2020年には、男性のがんの中で第2位になると予測されています。初期の症状がほとんどありませんので、定期的に検診を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

肝炎ウイルス検診 40歳になる方・40歳以上で受診されたことのない方：血液検査（無料）

肝臓の機能が失われていく病気で、肝硬変や肝がんに至ることもあります。肝炎になっても、肝臓はなかなかSOSを出さず、「体がだるい」と気づく頃には、かなり重症になっています。B型肝炎・C型肝炎の検査が無料で受けられますので、まだ検査をされていない方は受診をお勧めします。
※この他に、40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象とした骨粗鬆症検診も実施します。
こちらも検診当日の申し込みが可能です。（500円、70歳は無料）
◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



がん なんでも相談 宮城県がん総合支援センターの相談窓口

県では、在宅でがんの療養中、又はがんの治療で外来通院されている患者さんやそのご家族の方を支援するため、相談や情報提供を行っており、どなたでも無料で相談いただけます。

【相談方法】 電話相談：受付時間内に下記の連絡先に電話してください。

面面相談：予約制になりますので、あらかじめ電話でご予約ください。

【相談受付】 月曜日～金曜日（祝日・休日は除く）午前9時～午後4時

【連絡先】 公益財団法人 宮城県対がん協会内
宮城県がん総合支援センター ☎263-1560



食中毒にご注意ください！

暑くてじめじめした夏場は特に食中毒に注意しましょう。

食中毒予防の3原則

- 菌をつけない ●菌をふやさない ●菌をやっつける



ポイントを押さえて食中毒を予防しましょう

- ・購入した食材はできるだけ早く冷蔵庫に入れ、冷蔵庫の詰めすぎに注意しましょう。
- ・調理前や食事の前に、手をしっかり洗いましょう。
- ・調理の際は、食材や調理に使うまな板、包丁等もしっかり洗いましょう。
- ・サラダなどの生で食べる食材は、肉や魚、卵など加熱する食材と触れないようにしましょう。
- ・食品の中心まで十分に加熱し、出来上がった料理をすぐに食べない時は低温で保存しましょう。
- ・調理途中で時間を置く場合は、食材を冷蔵庫に入れましょう。
- ・少しでも見た目や臭いがおかしいと思う食品は、思い切って捨てましょう。

